



広報

さくほ



『北八ヶ岳コケの森開き』で観察会！

5月31日、白駒の池駐車場で第4回コケの森開きが行われ、参加者の皆さんは「日本の貴重なコケの森」に選定された白駒の池周辺でコケについての知識を深めました。来る8月4日には、茂来館にて、日本蘚苔類学会の全国大会が開かれる予定です。この機会にぜひ町の「自然遺産」にふれてみませんか。(今月号20頁参照)

No. **106**

2015年7月23日

●発行 佐久穂町役場 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地 TEL 0267-86-2525
●編集 総合政策課 ●印刷 有限会社東城印刷佐久穂営業所

町の人口

7月1日現在

		前月比
男	5,779人	+1
女	6,124人	-4
計	11,903人	-3
世帯数	4,388世帯	+7
(うち外国人数 109人)		

● 主 な 記 事 ●

未来を築く！行財政改革 行革だよりPart8 P2～6

後期高齢者医療制度について P8～9

「国民健康保険税」のお知らせ P12～13

介護保険制度が変わります P14～15

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 支給要件 P19

千曲病院だより（白内障手術始まりました） P20

館報さくほ P25～32

未来を築く！ 行財政改革

行革だより

行財政改革は緊急かつ最重要課題です。

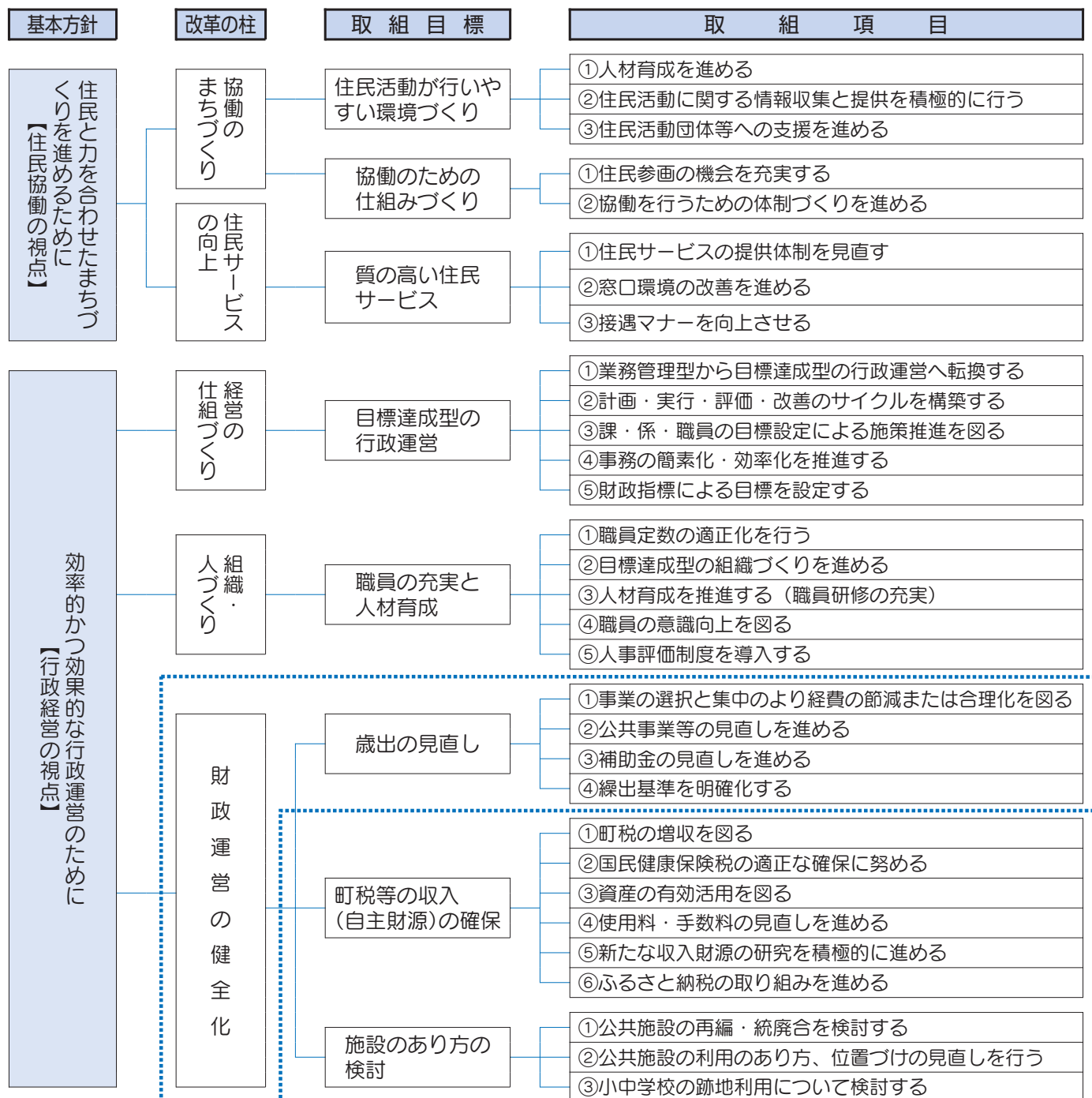
Part8

第1次行財政改革大綱における具体的 取組項目について

第3回目

5月号から、大綱における具体的取組項目の内容について、活動計画の内容に基づきご紹介しています。

今月号は、下記の体系図中、太点線の部分「取組目標 歳出の見直し」についてご紹介します。第3回目の7月号では、「③補助金の見直し、④繰出基準の明確化」に係る活動計画をご紹介します。



【財政運営の健全化】

当町の財政状況は、人口減少と景気の低迷、合併算定替による財政上の特例措置が段階的に終了することにより、厳しさを増してくるものと予測されます。今後必要とされるサービスを確実に提供し、高度化・多様化する行政課題に適切に対応していくために、引き続き健全な財政を維持していく必要があります。

そのため地方自治の使命である最少の経費で最大の効果を挙げることを基本として、歳入及び歳出の見直しに努めます。

計画番号	(見直し等を行う) 活動計画名	担 当 課
	取組内容 (見直し概要)	
80	補助金等の見直し (全般)	総 合 政 策 課 財 政 係
	補助金制度を再構築し、既存の補助金等を検証するとともに、住民と行政との協働体制の構築に向けた新たな補助制度を検討する。政策研究チーム等で検討を行っていく。	
81	区長行政連絡員・区活動助成金交付事業	総 務 課 庶 務 係
	区に対しては引き続き支援していく。区のあり方について、区の編成と合わせ平成32年度までに政策研究チーム等で検討し、一定の方向性を出す。区長会等においても、情報共有を図っていく。	
82	区長会補助金事業	総 務 課 庶 務 係
	平成26年度から5%補助金を減額し、平成27年度以降も事業のあり方を含め削減の方向で検討する。	
83	さくほいいずら事業	総 務 課 庶 務 係
	平成26年度から10%補助金を減額し、実行委員会にお願いしていく。お祭りの内容については、継続して検討を進める。	
84	防犯協会活動事業補助金	総 務 課 庶 務 係
	平成27年度から5%補助金を減額する。	
85	交通安全協会活動事業補助金	総 務 課 庶 務 係
	平成27年度から5%補助金を減額する。	
86	デマンド交通システム運営交付金	総 合 政 策 課 政 策 推 進 係
	車両の更新にかかる費用負担割合及び利用者負担のあり方について検討する必要がある。	
87	部落解放同盟佐久穂町協議会補助金	住 民 税 務 課 人 権 政 策 係
	当面は段階的に削減していくが、将来的には近隣市町村と相談しながら補助金の廃止について検討していく。	
88	男女共同参画事業補助金	住 民 税 務 課 人 権 政 策 係
	平成27年度から補助金を10%減額する。活動内容については、研修会だけでなく、男女共同参画に向けた活動を推進していく。	
89	更生保護女性会補助金	住 民 税 務 課 人 権 政 策 係
	平成27年度から5%補助金を減額する。	
90	人権擁護委員会活動補助金	住 民 税 務 課 人 権 政 策 係
	平成27年度から5%補助金を減額する。	
91	保護司活動補助金	住 民 税 務 課 人 権 政 策 係
	平成27年度から5%補助金を減額する。	
92	太陽光発電システム設置補助事業	住 民 税 務 課 生 活 環 境 係
	平成26年度をもって廃止する。	
93	障がい者余暇活動支援事業	健 康 福 祉 課 福 祉 係
	制度化された障がい者サービスを積極的に利用することを優先し、本事業は平成27年度から廃止する。	
94	社会福祉協議会運営補助事業	健 康 福 祉 課 福 祉 係
	補助金・指定管理・委託事業等全体の中で、平成28年度の指定管理に係る協定書更新時までには検討し見直しを行う。	

計画番号	(見直し等を行う) 活動計画名	担 当 課
	取組内容 (見直し概要)	
95	福祉団体補助事業	健康福祉課福祉係
	友愛会への補助金は、平成27年度から10%減額し、将来的には事業内容を検討しながら補助金を廃止する。身体障がい者福祉協会・遺族会・しらかば智栄会への補助金は、平成27年度から5%減額する。	
96	民生児童委員協議会運営補助金	健康福祉課福祉係
	運営経費について、平成26年度から5%補助金を減額する。	
97	高齢者クラブ補助金	健康福祉課高齢者係
	平成27年度から5%補助金を減額する。	
98	地域健康づくり員活動補助金	健康福祉課健康づくり係
	保健推進員と統合して内容と目的を再検討する。	
99	食生活改善推進協議会活動補助金	健康福祉課健康づくり係
	平成24年度から補助金を10%減額しているため、現状どおりとする。	
100	福祉と健康のつどい	健康福祉課健康づくり係
	平成27年度から事業費の削減を検討し、補助金を10万円減額する。	
101	青少年健全育成事業	こども課子育て支援係
	平成26年度から補助金を廃止する。(平成26年度は平成25年度繰越金で対応する) 事業内容、名称等を含めて再構築する。	
102	農業振興補助金交付事業	産業振興課農政係
	平成25年度から5年間をかけ、事業全体で1割削減を進めるとともに、新規事業への補助へ移行していく。	
103	ひまわり会活動事業補助金	産業振興課農政係
	平成27年度から5%補助金を減額する。	
104	やさい倶楽部活動事業補助金	産業振興課農政係
	平成27年度から5%補助金を減額する。	
105	遊休荒廃地対策事業補助金	産業振興課農政係
	ひすいそばについては農業振興補助金事業に移行し、年数を定めて補助する。そば組合のあり方を検討する。	
106	畜舎消毒事業補助金	産業振興課農政係
	平成27年度から補助率を段階的に削減する。	
107	女性農業者セミナー活動事業補助金	産業振興課農政係
	平成27年度から5%補助金を減額する。	
108	農業用プラスチック対策事業補助金	産業振興課農政係
	補助金の水準は平成19年度から引き下げている。平成27年度から上限を30万円とする。	
109	地産地消推進事業	産業振興課農政係
	平成27年度から5%補助金を減額する。	
110	農地流動化促進事業補助金	産業振興課農政係
	補助金額を含め、農業全体のあり方について検討する。	
111	茂来山コブ太郎保護協議会	産業振興課林務係
	看板等の施設整備は別で補助することもできるため、運営費は平成27年度から5%補助金を減額する。観光協会との連携方法について具体的に検討を進める。	
112	みどりの少年団事業	産業振興課林務係
	平成27年度から10%補助金を減額する。	
113	商工会活動補助金	産業振興課商工観光係
	平成27年度から5%補助金を減額する。事業費補助の形式に変えていく。積極的に事業を実施するようであれば、補助金を増額する。	

計画番号	(見直し等を行う) 活動計画名	担 当 課
	取組内容 (見直し概要)	
114	プレミアム商品券事業補助金	産業振興課商工観光係
	平成28年度から廃止の方向で検討する。消費税率の引き上げを踏まえ、平成26年度は2千万円とする。	
115	佐久穂町観光協会補助金	産業振興課商工観光係
	平成27年度から5%補助金を減額する。観光協会の自立を促していく。	
116	ハヶ岳観光協会補助金	産業振興課商工観光係
	補助金のあり方を精査する。	
117	佐久穂町道路期成同盟会補助金	建 設 課 管 理 係
	平成27年度から10%補助金を減額する。	
118	高速道対策協議会補助金	建 設 課 管 理 係
	高速道路開通までは現状どおりとし、開通後は見直す。	
119	女性みちの会補助金	建 設 課 管 理 係
	高速道路開通までは現状どおりとし、開通後は見直す。	
120	北沢川改修対策協議会補助金	建 設 課 管 理 係
	平成28年度までは現状どおりとし、平成29年度以降は見直す。	
121	スケートクラブ補助金	こども課学校教育係
	平成27年度から、1人当たり10,000円の補助金とする。	
122	同好会連絡協議会補助事業	生涯学習課生涯学習係
	平成27年度から5%補助金を減額する。	
123	分館活動補助事業	生涯学習課生涯学習係
	交付基準の見直しを行うことにより、平成27年度から10%補助金を減額する。	
124	八千穂夏季大学補助金	生涯学習課生涯学習係
	平成27年度から5%ずつ補助金を減額し、平成32年度からは自主運営を目指す。	
125	人権同和教育推進協議会補助金	生涯学習課生涯学習係
	平成27年度から10%補助金を減額する。	
126	体育協会運営補助事業	生涯学習課生涯学習係
	平成27年度から10%補助金を減額する。	
127	繰出基準の見直し	総 合 政 策 課 財 政 係
	繰出基準を策定し基準を明らかにすることで、各特別会計等において自主財源の確保及び経費の削減を図る。	

上記「活動計画」の中から、いくつか事業をピックアップし、見直しの内容、住民の皆さんから頂いた意見などをご紹介します。

活 動 計 画	80 補助金等の見直し（全般）			担 当 課	総合政策課	担 当 係	財 政 係
現 状 と 課 題	平成18年度に補助金等検討委員会を設置し、全ての補助金の検証・見直しを行ったが、その後統一的な取扱いが出来ていない状況である。補助基準を再度明確化し、補助金をより公平で効率的なものにしていく必要がある。						
取 組 内 容 （見直し概要）	補助金制度を再構築し、既存の補助金等を検証するとともに、住民と行政との協働体制の構築に向けた新たな補助制度を検討する。政策研究チーム等で検討を行っていく。						
目 標	補助金の見直しを進める。						
年 度 別 計 画	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	検 討	検 討	検 討	検 討	検 討	検 討	検 討

次ページへ続く

補 足 説 明	補助金は、一般的には特定の事業や研究等を育成・助長するために町が公益上必要があると認めた場合に見返りを求めずに支出するものであり、補助金の支出は、規則・要綱等の手続きに基づき行われます。また、補助金は公金として支出されるため、平成17年度において町独自で指針を定めており、団体運営補助に関する補助期限は原則3年であること、補助率は1/2以内であること、弁当代、懇親会などの飲食費、慰労を目的とした研修の経費などを補助対象外としています。 町は様々な団体に対し補助金を支出していますが、平成25年度にヒアリングを行った結果、先ほどの指針の内容と合っていない補助金があることが分かりました。全ての補助金が町の指針に沿って支出されているか、全般的な見直しが必要です。 そこで、補助金に関する政策研究チームを立ち上げ、既存の補助金等を再検証いたします。また、様々な地域課題に対して、住民が自主的に行う活動への財政支援として、新たな補助制度を検討します。 各団体等への補助金について、活動計画書の5%あるいは10%といった定率による減額は、見直しに向けた第1段階です。全般的な見直しが必要でしたが、精度の高い見直しを行う時間が確保できなかったため、平成27年度からの地方交付税の減額が始まることを踏まえ、行財政改革事務局（財政係）から提案し、関係各課の検討を経て、今の活動計画書になっています。
町総合計画審議会における意見等	地域の活性化やコミュニティを維持していくためには、飲食や慰労会の役割は大きいと思う。飲食を全て補助対象外にしてしまうと、活動が制限され事業が成り立たなくなる恐れがあると思う。見直しにあたっては慎重をお願いしたい。 補助金を5%・10%一律の削減というやり方は、不適切だと思うので、是非個別に検討をお願いしたい。
住民の皆様から頂いた意見等	一律に5%・10%補助金を減額するという方針が示されている。団体によっては死活問題であったり、中には存在意義が殆どないものも含まれていると思う。もっと現状を分析して、削減、現状維持だけでなく増額もありうるようなメリハリを望みます。（同様の意見多数あり）

【お問い合わせ先】 佐久穂町役場 総合政策課 政策推進係
 TEL0267-86-2553 FAX0267-86-4935
 E-mail : seisaku@town.sakuho.nagano.jp

佐久穂町行財政改革大綱は町ホームページや佐久庁舎、八千穂庁舎、生涯学習館でご覧になれます。

環境美化運動を実施しました

平成27年5月31日（日）、町内一斉環境美化運動を実施しました。

区や常会ごとに多くの皆さんにご参加いただき、空き缶等、多くのごみを拾っていただきました。収集と分別は、佐久穂町商工会青年部の皆さんに全面的なご協力をいただきました。

ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

当日集まったごみの内訳

可燃物860kg、空き缶・ビンなど430kg、鉄くず類 90kg、廃プラスチック130kg
 廃タイヤ68本、冷蔵庫6台、テレビ4台



不法投棄が 増えて います

最近、不法投棄の情報が町に多く寄せられています。

不法投棄監視員や住民の協力により、町内での警察による検挙も複数件あります。不法投棄は絶対しない、させない、許さないをモットーに取り組んでいます。

不法投棄を見かけたときは、警察または、生活環境係までご連絡ください。

夏の食中毒にご注意!

家庭でできる 食中毒 予防のヒント

3つの原則とポイント

●「つけない!」……清潔

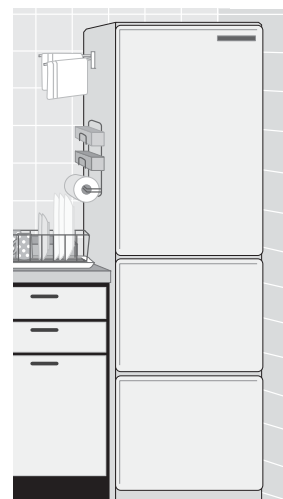
石鹸でていねいに手を洗う習慣を身につける。手の甲や指先も念入りに。

特に、外から帰った後、トイレの後、調理の前、調理中生肉や生魚に触った後、食事の前。



●「ふやさない!」……すばやく

- 買い物をしてきたらすぐに冷蔵庫に入れ、調理の直前まで出さない。
- 冷蔵庫や冷凍庫は詰めすぎない。(容量の7割を目安に)
- 冷蔵庫は10℃以下、生食用の食品は4℃以下に保つ。冷凍庫は-15℃以下に。
- 冷蔵庫のドアの開閉は素早く、回数を少なく。
- 冷蔵する時、生ものはビニール袋や容器に入れ、他の食品にふれないようにする。
- できた料理はできるだけ早く食べる。食べ残しはすぐ冷蔵庫へ。

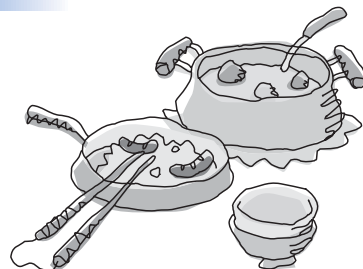


●「やっつける!」……加熱★殺菌

- 肉、魚介類、卵などは加熱を心がける。あやしいと感じた食品は捨てる。
- まな板は、魚・肉用、野菜用など使い分け、その都度よく洗って使う。

特に生の肉や魚を切ったまな板や包丁は洗剤でよく洗う。
(熱湯消毒も有効)

- 十分に加熱し、中までよく火を通す。(中心部が85℃以上、1分以上が目安)
- 使った食器、調理器具、ふきん、スポンジなどは、早めによく洗って乾かす。



食べ物に食中毒菌やウィルスが存在しても、味も匂いも変わりません。
また、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者のいるご家庭では特に注意が必要です。
ひとりひとりの適切な対応で、食中毒を撃退しましょう。

＊ 健康福祉課 ＊

75歳以上の方と
65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象
後期高齢者医療制度について

8月は、被保険者証（保険証）定期更新の月です。

平成27年8月1日から新しい保険証で受診して下さい。

- ◆今回、「有効期限 平成28年7月31日」と記載された新しい保険証をお届けしております。
- ◆新しい保険証は、黄色です。記載事項をご確認ください。
- 有効期限の過ぎた古い保険証（オレンジ色）は、ご自身で裁断するなどして破棄してください。
- 医療機関での一部負担金の割合は、「一般の方は1割」、「現役並み所得者は3割」です。※前年の所得をもとに決定されます。



平成27年度 保険料率

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに見直されます。平成26・27年度の保険料率は下記のとおりです。

この改定は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものです。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。（所得が少ない方の保険料の軽減は継続されます。）

保険料は、均等割額と所得割額の合計額です。

	平成26・27年度
均 等 割 額	40,347 円
所 得 割 率	8.10 %
限 度 額	570,000 円

病院や薬局を利用する際には、新しい保険証を必ず窓口に見せてください。

後期高齢者医療制度・保険料

保険料は広域連合で決定し、被保険者1人ひとりに納めていただきます。保険料の納め方は、年金から天引きされる「**特別徴収**」と、納付書または口座振替による「**普通徴収**」があります。ただし、次のいずれかの場合に該当する方は、継続して普通徴収となります。

- 介護保険料が普通徴収の場合
- 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、介護保険料がひかれている基礎年金等の額の半分以上を超える場合

保険料の軽減措置

●均等割の軽減

所得の低い方は、世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額		軽減後の均等割額	
33万円以下の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）の場合	9割軽減	4,034円/年
	上記以外の方	8.5割軽減	6,052円/年
33万円＋（26万円×世帯の被保険者数）以下の場合		5割軽減	20,173円/年
33万円＋（47万円×世帯の被保険者数）以下の場合		2割軽減	32,277円/年

※所得申告がない場合は、軽減されないことがあります。

※5割軽減について、24万5千円が26万円に、2割軽減について45万円が47万円に変更になりました。

●所得割の軽減

被保険者の年金収入に応じて、所得割額が軽減されます。

年 金 収 入	所得割額の軽減割合
153万円から211万円まで	5割

●被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険（市町村国保・国保組合は対象外です）の被扶養者であった被保険者については、所得割額がかからず均等割額が9割軽減となります。

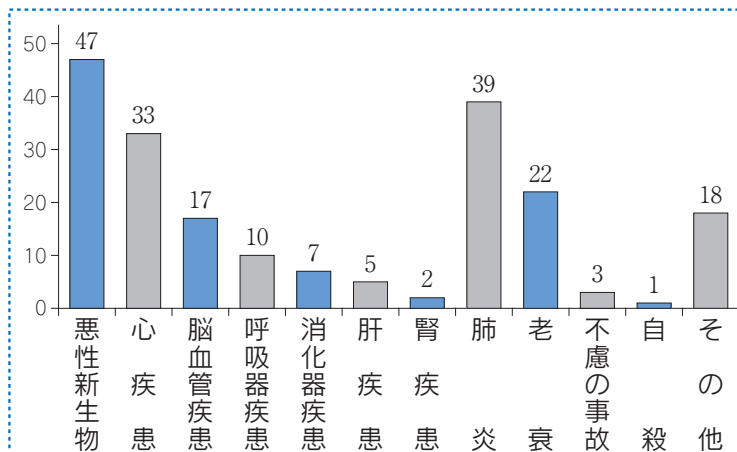
健康づくり員・保健推進員の取り組み

★ 今回は「中央ブロック」の学習内容を紹介します ★

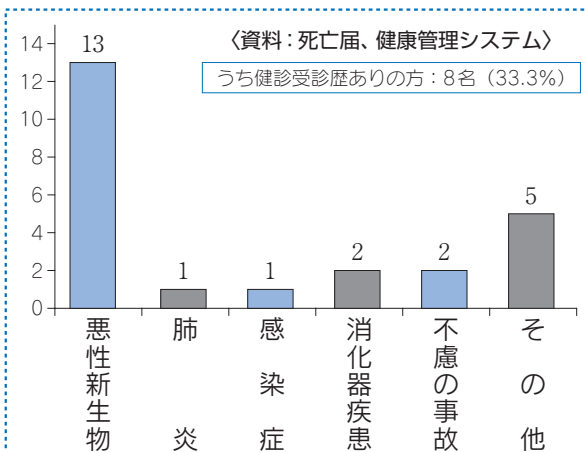
膵臓の働きと膵臓癌について

佐久穂町の25年度死亡原因では、悪性新生物（癌）が最も多く、死亡原因となった部位では、胃・肝臓と膵臓が同人数となっている。その内訳で65才未満の死亡で最も多かった悪性新生物（癌）では、膵臓癌と言う結果でした。膵臓癌は、佐久穂町に限らず、男女問わず近年増加傾向にあるようです。

H25年度 町の死亡原因



H25年度 65才未満の死亡原因



【悪性新生物の内訳】

がん部位	人数
膵臓	4
肝臓	2
子宮	2
肺	1
胃	1
大腸	1
その他	2

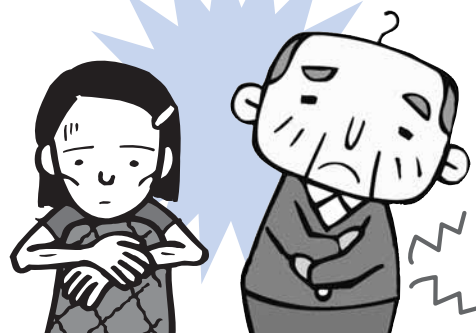
膵臓癌の症状

● 腹や背中の痛み ●

癌が膵管を閉塞する。
癌が膵臓の周りの神経に食い込む。

● のどの渇き、体重減少 ●

癌が膵管を閉塞し、
血糖を調整する細胞が壊れ、血糖が乱れる。



膵臓癌の症状

- 皮膚・白目の色が黄色い、尿の色が濃い ●

癌が胆管を閉塞し黄疸が出る。

おなかや
背中が痛いよ…
顔色も悪いよ。



おしっこの色がへん。
体重が減ってる。
おかしいよ…。

危険因子

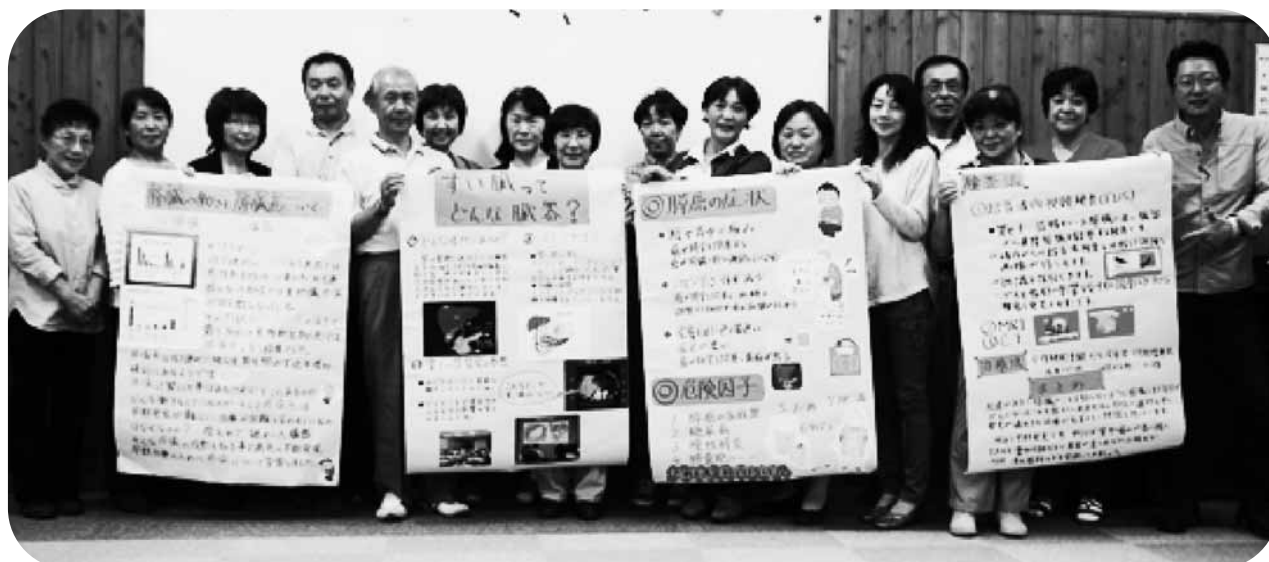
どれも決定的ではない!!

- 1 膵臓癌の家族歴
- 2 糖尿病
- 3 慢性膵炎
- 4 膵嚢胞
- 5 お酒
- 6 タバコ
- 7 肥満



まとめ

私達があまり膵臓のことを知らないように、膵臓もまた自分がかんになったことを教えてくれません。その上に進行も早く、発見が遅れると治療がむずかしい特徴を持っています。何より早期発見です。例えば、背中中の痛みが長く続くときなど、整形外科などで異常が見られなかった時など、内科・消化器科などを受診してみましょう。



「国民健康保険税」のお知らせ

平成27年度の国民健康保険税（税率）が決まりました。

国民健康保険税は、今年度も地方税法の改正により軽減判定所得が見直され、5割軽減・2割軽減の対象者が拡大となっております。なお、課税限度額については、合わせて4万円の引き上げとなりました。

国保税率は、昨年度に引き続き、今年度も一般会計からの借り受けにより上げ幅を極力押さえての税率改正となりました。なにとぞ皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【税率と限度額一覧表】

区 分 （ 基 準 等 ）		医 療 分	後期高齢者 医療支援分	介護納付金分 (40歳～64歳)
所得割額	国保加入者の（前年中の総所得額－33万円）に対して	5.9%	2.0%	1.9%
資産割額	国保加入者の固定資産税額に対して	18.0%	11.0%	9.0%
均等割額	国保加入者1人あたり	20,000円	8,000円	9,000円
平等割額	1世帯あたり	21,000円	7,000円	6,000円
限 度 額	課税の限度額	520,000円	170,000円	160,000円

※国保加入者一人ひとりについて上記区分で算出された額の世帯合計額が、納税義務者である世帯主の方に課税されます。（世帯主が加入者でない場合も世帯主の方に課税されます。）

【軽減制度】

前年分所得が一定額以下の世帯については、均等割額と平等割額が軽減されます。

軽減割合	軽減基準：世帯主とその世帯の国保加入者及び後期高齢者医療制度へ移行された方の前年中の所得額の合計が次に該当する場合
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円＋26万円×国保加入者等の数 以下
2割軽減	33万円＋47万円×国保加入者等の数 以下

※所得税〔確定〕申告又は住民税申告をされてない場合は軽減対象となりません。

倒産や解雇などで離職した方の軽減制度について

事業主の都合等により離職された方（非自発的失業者）の保険税を軽減（所得額を30/100として保険税額を算出）する制度があります。

●対象となる方：「雇用保険受給資格者証」で下記のすべての条件を満たす方

- (1) 離職年月日が平成21年3月31日以降の方
- (2) 離職時年齢が65歳未満の方
- (3) 離職理由コード番号が11,12,21,22,23,31,32,33,34のいずれかの方

●申請方法：「雇用保険受給資格者証」と「印鑑」を持参して、役場（佐久庁舎税務係、又は八千穂庁舎総合窓口）で申請をしてください。

平成27年
8月から

介護保険制度が変わります



● ● ● 利用者負担割合が変わります ● ● ●

65歳以上（第1号被保険者）で一定の所得以上の方は、介護保険サービスを利用するときの自己負担が2割になります。

[2割負担になる方]

ご本人の合計所得金額が160万円以上の方

ただし、年金収入とその他の合計所得金額の合計が、単身で280万円未満

65歳以上（第1号被保険者）の方が2人以上の世帯で346万円未満の方は1割負担のままです。

介護保険負担割合証			
交付年月日 年 月 日			
番 号			
被 住 所			
フリガナ			
氏 名			
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	性別	男・女
利用者負担の割合	適用期間		
割	開始年月日 平成 年 月 日	終了年月日 平成 年 月 日	
割	開始年月日 平成 年 月 日	終了年月日 平成 年 月 日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印			

負担割合
(1割または2割)
が記載されます。



※要介護認定を受られた方全員に負担割合証を発行します。

介護保険証と一緒に保管してサービス事業者にご提示ください。

※有効期限は1年間です。

(8月1日から翌年7月31日まで)

● ● ● 高額介護サービス費の限度額が変わります ● ● ●

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には、月々の負担の上限が設定されています。1ヵ月に支払った負担の合計が上限を超えたときは、超えた分が払い戻されますが、現役並みに所得の高い方がいる世帯の方につきましては、相応のご負担をお願いするため、負担の上限額が引き上げられます。

利用者負担段階区分	利用者負担上限額（1ヵ月あたり）	
	平成27年7月まで	平成27年8月から
現役並み所得者がいる世帯 *1		世帯で 44,000円
町民税 課税世帯	世帯で 37,200円	世帯で 37,200円
町民税 非課税世帯	世帯で 24,600円	世帯で 24,600円
☐ 老齢年金受給者 ☐ 合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以上の方	世帯で 15,000円	世帯で 15,000円
生活保護の受給者など	世帯で 15,000円	世帯で 15,000円

*1 同一世帯内に65歳以上（第1被保険者）で課税所得145万円以上の方がいる方。

ただし、単身世帯で収入が383万円未満、65歳以上（第1被保険者）の方が2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満の場合は「町民税課税世帯」と同様の限度額になります。

● ● ● 負担限度額認定にかかる適用条件が変わります ● ● ●

施設入所やショートステイ利用の低所得者の方の食費や部屋代が軽減されていますが、8月からその適用要件が変わります。申請に当たっては通帳の写し等の提出をお願いします。

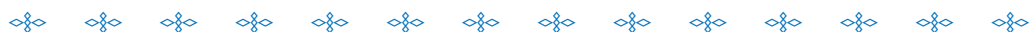
- ① 別世帯に配偶者がいる場合、その配偶者の所得も判断材料とします。
- ② 預貯金などの資産が、単身の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下であることが要件に加わります。

預貯金等に含まれるもの (資産性あり換金性が高く価格評価が容易なものが対象)	確 認 方 法 (価格評価を確認できる書類の入手が容易なものは写しを添付)
預貯金 (普通・定期)	通帳の写し (インターネットバンクは口座残高ページの写し)
有価証券 (株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し (ウェブサイトの写し)
金・銀 (積立購入を含む) など 購入先の口座残高によって時価評価額が容易 に把握できる貴金属	購入先の銀行等の口座残高の写し (ウェブサイトの写し)
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し (ウェブサイトの写し)
タンス預金 (現金)	自己申告

- * 負債(借入金・住宅ローンなど)は、預貯金等から差し引いて計算します。
借用証書などで確認しますので、写しを添付してください。
- * 預貯金等の写しは、申請日の直近2ヵ月前までの写しを添付してください。
- * 町では必要に応じて銀行等に口座情報の照会を行います。
また、不正に負担限度額を受けた場合には、それまでに受けた負担限度額に加え、最大2倍の加算金(負担限度額と併せ最大3倍の額)の納付を求めることがあります。

● ● ● 多床室の部屋代の負担額が変わります ● ● ●

特別養護老人ホームの多床室に入所されている方は、1日あたり、370円から840円に変更されます。ただし、負担限度額の認定を受けている方はその限度額になります。



介護保険は、公費(国や市町村の負担)と40歳以上の皆さまが納める保険料を財源に運営しています。サービスを十分に整えることができるように、そして介護が必要になったときには、誰もが安心してサービスを利用できるように、介護保険料は必ず納めましょう。

平成26年度 佐久穂町交通安全協会の活動及び決算報告について

(よりご理解をいただくため)

佐久穂町交通安全協会の活動について

佐久穂町交通安全協会は、地区役員166名、理事34名からなる組織です。町内の交通安全を推進するために、会員皆様のご協力をいただき、以下のような活動を行っております。

1. 春・夏・秋・冬の4回行われる交通安全運動に伴い、町内国道沿いにおける交通安全の推進活動、各地区の主要箇所における交通指導の実施
2. 保育園・小中学校・幼児保護者の交通安全教室への協力、交通安全指導、高齢者が関係した交通事故増加に対する、独自の各種高齢者講習会の実施
3. 各種行事（町・小中学校・商工会・観光協会・地区祭り等）の交通警備
4. 安協役員の交通安全意識を高めるための、視察研修や講習会の実施
5. 町内飲食店パトロールや違法駐車パトロール、防犯協会との合同事業の実施
6. 自動車用の「高齢者運転者マーク」や夜間用反射タスキ等の反射材類の無償配布
7. 地区の要望等（横断歩道、信号、注意看板）の警察・建設事務所への提出
8. 町からの委託による、東信地区交通災害共済の加入推進取りまとめ 等

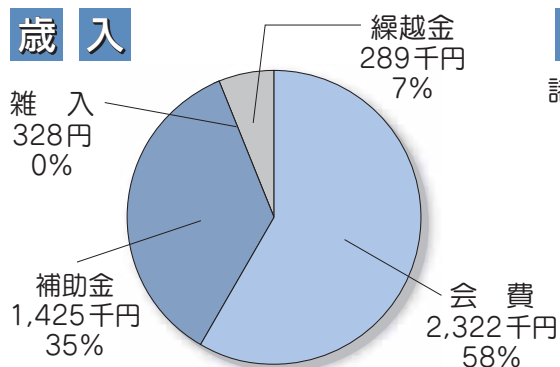


高齢者運転者マーク

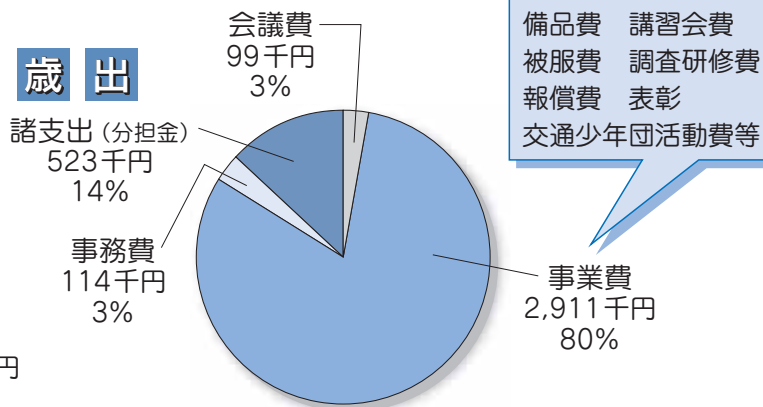
平成26年度の決算報告について

歳入合計	4,037,506円
歳出合計	3,648,898円
差 引	388,608円 (翌年度繰越金)

歳入



歳出



交通宣伝費

- ◎ 看板修理
- ◎ 啓発物
- ◎ 祇園祭警備等

- 備品費 講習会費
- 被服費 調査研修費
- 報償費 表彰
- 交通少年団活動費等

協会費について

平成26年度は、約2,322千円の会費をいただき、当協会の活動に使用させていただきました。誠にありがとうございました。

なお、協会費は任意であります。皆様からいただいた大切な会費は、

- 啓発用物資等（保育園・小中学校・高齢者・成人式・道路看板等）や役員の制服及び交通安全用品等の購入
- 交通安全推進のための各種講習会費用
- はがき、切手代金等事務費や交通少年団の活動補助など、幅広く使用させていただいておりますので、ご理解いただき、今後とも皆様のご協力をよろしくお願い致します。



佐久穂小学校 交通安全教室

納めていますか？ 国民年金 国民年金からのお知らせ

7月1日から平成27年度の免除等の受付が始まりました

H27年度分（H27.7月～H28.6月まで）は、申込み受付が7月から始まっています。

過去の期間については、2年1か月前まで申請することができます。

国民年金の納付は義務ですが、経済的に毎月の納付が難しい方は免除制度を活用しましょう。

免除制度を利用することにより、国民年金の納付を免除されている間も受給資格期間に反映されます。

なお免除・猶予された期間については10年以内に追納することもできます。



全ての免除・
猶予申請につい
ては申請が必要
となります。

◇学生納付特例の申請は、平成26年度分と平成27年度分の両年度受付できます。

将来、老齢基礎年金を受け取るためには、

最低300ヶ月（25年）の保険料納付が必要です。

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面等により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

（委託業者：㈱アイヴィジットが電話や訪問をする場合もあります。）

便利でお得な **口座振替** をお勧めします！

納 付 方 法		半年分	年間納付額	年間割引額
現 金 クレジット	毎月（15,590円/月）	93,540円	187,080円	………
	前納（半年分）	92,780円	185,560円	1,520円
	前納（1年分）		183,760円	3,320円
□ 座 振 替	毎月振替（翌月末振替） （15,590円/月）	………	187,080円	0円
	毎月振替【早割】 （15,540円/月） （当月末振替の口座振替）	………	186,480円	600円
	前納（半年分）	92,480円	184,960円	2,120円
	前納（1年分）	………	183,160円	3,920円
	前納（2年分） 平成28年度保険料額は16,260円	………	（2年分納付額） 366,840円	（2年分割引額） 15,360円
	早割は毎月50円お得！			

※今年度口座振替による前納の1年分・2年分と半年分（前期分4～9月分）の受付は2月末で終了しています。前納半年分（後期分10～3月分）のお申し込みは8月末が締め切りです。

口座振替を申し込まれた方は、口座残高の確認をお願いします。

※一部免除されている方は、「毎月納付（翌月末振替）」のみのご利用となります。

現金で月々納付をした場合に比べ割引になるお得な口座振替をご利用ください。

佐久穂町役場 住民税務課 ☎ 0267-86-2527

「目とこころの検診」へのご協力をお願い

目の病気による失明や、うつや認知症などこころの病気は、生活の質を低下させる、個人や社会の重要な問題です。喫煙や食事をはじめとする生活習慣がかかわっていると考えられていますが、その原因はよくわかっていません。そこで、その予防法を見つけ出すとともに、目とこころの病気を早期に発見、早期に適切な治療を開始することで病気の進行を防ぐことを目的に、このたび、国立がん研究センター・慶応大学神経・精神科、眼科と協力して、9月に「目とこころの検診」を行います。

7月中に「目とこころの検診」のご案内を、1990年から多目的コホート研究にご参加いただいている佐久穂町にお住まいの方に送付させていただきます。アンケートにお答えいただき、皆様の目とこころの健康をチェックするためにも、この機会に、「目とこころの検診」を受診してみませんか？ ご協力をお願いいたします。

シリーズ「盛り盛りおかずスープ」 No.19

～ 佐久穂町産の夏野菜たっぷりスープで夏バテ知らず! ～

夏色マカロニスープ



4人分材料

マカロニ(乾) …………… 20g
 { 鶏むね肉 …………… 40g
 酒 …………… 小さじ1
 にんじん …………… 20g
 玉ねぎ …………… 80g
 キャベツ …………… 60g
 ズッキーニ …………… 60g
 モロッコいんげん …… 2本
 粒コーン …………… 30g
 トマト …………… 80g
 水 …………… 3カップ
 ガラスープの素 …… 小さじ2
 薄口しょうゆ …… 小さじ1
 コショウ …………… 少々

1カップは200cc
 小さじ1は5ccです

作り方

- ① マカロニは規定よりやや硬めにゆでておく。
- ② 鶏むね肉は食べやすく切り、酒を振っておく。
 にんじんはいちょう切り、玉ねぎは縦半分に切ってから、さらに縦半分に切り、3～5mmの厚さに切る。キャベツは角切り、ズッキーニはいちょう切り、モロッコいんげんは斜め薄切り、トマトは角切りにする。
- ③ 鍋に水とガラスープの素を入れ、鶏肉、にんじん、玉ねぎを煮る。キャベツ、ズッキーニも順に入れて煮る。やわらかく煮えたらモロッコいんげん、マカロニ、粒コーン、トマトを入れてさっと煮立て、塩と薄口しょうゆ、コショウで味をととのえて出来上がり。

マカロニは、シェル型、アルファベット型などを使うと楽しいです。時間がない時は、マカロニをそのまま入れて煮込んでもよいです。

1人分 エネルギー 68kcal たんぱく質 5.7g
 脂質 0.6g 食物繊維 1.5g 食塩相当量 0.8g



1食の組み合わせ例(朝食)

パン、魚のカレームニエル、夏色マカロニスープ、果物

健康福祉課

佐久穂町での申請受付は8月～11月を予定しています

臨時福祉給付金

支給要件

● 支給対象者

□ 平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

ただし □ 課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
□ 生活保護の受給者である場合 など は除きます。

● 支給額

□ 1人につき 6,000円

● 基準日

□ 平成27年1月1日 時点で住民票が佐久穂町にある方

表1【住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）】

(給与所得者)		(公的年金等受給者)	
区 分	非課税限度額 (給与収入ベース)	区 分	非課税限度額 (年金収入ベース)
単 身	100万円	単 身 65歳以上	155万円
夫 婦	156万円	単 身 65歳未満	105万円
夫婦子1人	205.7万円	夫 婦 65歳以上	211万円
夫婦子2人	255.7万円	夫 婦 65歳未満	171.3万円

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

● 支給対象者

□ 平成27年6月分の児童手当を受給される方が対象です。

* ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの）を受給される方は、対象となりません。

* 生活保護を受給している方、臨時福祉給付金の支給対象となる方も対象となります。

* 児童手当の認定請求を失念する等して、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象になり得るので、平成27年5月31日時点で住民票のある市町村の窓口にご相談ください。

● 対象児童

□ 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

● 支給額

□ 対象児童1人につき 3,000円

表2【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

区 分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦子1人(2人)	914.8万円
夫婦子2人(3人)	960万円

● 問い合わせ先 ●

佐久穂町役場 佐久庁舎内
健康福祉課福祉係 (86-2528)
こども課子育て支援係 (86-4940)

千 曲 病 院 だ よ り

♥♥♥♥♥ 地域の人に信頼され、愛される病院 ♥♥♥♥♥

白内障手術開始のお知らせ

平成27年5月より、澤井医師による白内障手術が始まりました。

手術は1回20分程の短時間で終了いたします。術後は1泊入院していただき、翌日に診察を受けた後退院となります。

白内障手術を受けるには、事前に診察をしていただく必要があります。診察予約は0267-86-2360へお電話ください。

※平成27年7月より手術室改修のため、手術ができなくなります。皆様にはご不便をおかけいたしますが、よりよい医療の提供のためご協力をお願いいたします。なお、再開は同年9月を予定しております。

眼科医師紹介：澤井 循暉

群馬大学医学部卒業

1996年 6月 長野県厚生連佐久総合病院 眼科

1998年 7月 群馬大学医学部附属病院 眼科

1999年 4月 同大学大学院医学研究科 病理学専攻

2002年 2月 日本眼科学会眼科専門医取得

2003年 3月 群馬大学大学院医学研究科卒業
医学博士号取得

2003年 4月 OculArSurfaceCenter (Miami,FL,USA)
ResearchFellow

2005年 5月 医療法人社団 稜歩会 メディカルディレクター

2013年11月 医療法人社団 稜歩会 理事長



眼科医師紹介：佐藤 新兵

信州大学医学部卒業

2005年 4月 横浜市立大学附属病院

2007年 4月 横浜市立大学附属市民総合医療センター眼科

2009年10月 虎の門病院眼科

2015年 4月 横浜市立大学視覚再生外科助教



〇〇〇平成27年度 大規模改修工事について〇〇〇

今年度の大規模改修工事では、病棟(2階・3階)、手術室、検査室等の改修を行います。皆様にはご不便をおかけいたしますが、よりよい医療の提供のためご協力をよろしくお願いいたします。



せんたいるい 日本蘚苔類学会 第44回北八ヶ岳大会!!

記念講演会
開催!!

日本蘚苔類学会が8月4日から6日にかけて佐久穂町で開催され、全国から多くの学会員が参加します。4日には国立科学博物館の樋口先生による記念講演会が開催されます。

講演会は無料・誰でも参加できます。

佐久穂町の白駒の池周辺は、日本蘚苔類学会から「日本の貴重なコケの森」に選定されています。この機会にみなさんもコケについて知識を深めてみませんか。ぜひご家族でご参加ください。

日 時：8月4日(火) 午後7時～8時30分

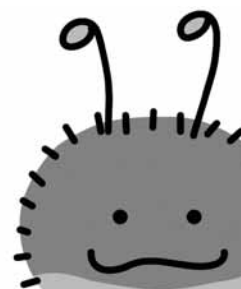
場 所：佐久穂町 茂来館 (メリアホール)

演 題：「日本の貴重な苔の森・北八ヶ岳のコケ」

講 師：樋口 正信 ひぐち まさのぶ 国立科学博物館植物研究部グループ長・東京大学大学院理学系研究科教授
日本蘚苔類学会元会長

参加費：無 料

お問合せ先 日本蘚苔類学会第44回大会準備委員会
北八ヶ岳苔の会 会長 山浦 (青苔荘) 0267-88-2082



海瀬バイパス美化活動 バイパス有志会27

信州ふるさとの道ふれあい事業（アダプトシステム）調印式

3月に開通した主要地方道川上佐久線海瀬バイパスの草刈り等の美化活動を、下海瀬区の皆さんで組織された「バイパス有志会27」（代表：上原克善さん）がボランティアとして行っていただけることとなりました。

この活動を、信州ふるさとの道ふれあい事業（アダプトシステム）として、住民団体（バイパス有志会27）、道路管理者（長野県）、地元自治体（佐久穂町）の3者による協定書調印式が平成27年6月5日に役場会議室において行われました。

今後、海瀬バイパス1.4km間が、バイパス有志会27の皆さんにより美化活動が行われます。どうぞよろしくお願いいたします。



～アダプトシステムって？～

アダプトとは「養子縁組をする」という意味です。

地域住民団体等が道路（国県道）の一定区間を「里親」として、ボランティアで美化活動を行う制度です。

当町で既にアダプトシステムの調印をしているのは、余地区、千ヶ日向区、大石花ももの里実行委員会、大門・高根ボランティアクラブの皆さんで、今回のバイパス有志会27で5団体目となります。

平成27年度

佐久あすなろの会のご案内
「佐久地域自死遺族交流会」

家族が自死で亡くなった場合、残された人は様々な感情・想いをもちます。

「佐久あすなろの会」は、同じ体験をされた方々と安心して気持ち語れる場です。以下の日程で開催しますので、ご参加ください。

日時

平成27年8月5日（土）

11月10日（火）

平成28年2月19日（金）

時間は、午後1時30分から

3時30分まで

内容

自死遺族の分かち合い

〈会の流れ〉

1 受付

2 会のルールの説明

（会でのことは他では話さない・話したくない時には話さなくてもよいこと等）



3 自己紹介

4 分かち合い

5 コーヒータイム

6 参加しての感想等

会場

佐久市内

（参加申込みされた方のみに会場を案内します）

費用

100円（お茶代等）

参加対象者

家族を自死で亡くされた方（自死された方の親・配偶者・兄妹・子ども）

その他の方の参加はお断りします。

参加申込み・お問い合わせ先

佐久保健福祉事務所

健康づくり 支援課 保健師

電話：0267-6313164

司法書士による

「全国一斉 養育費相談会」

「こどもの笑顔のために」

開催のお知らせ

県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。

日時 平成27年8月2日（日）

午前10時から午後4時まで

電話番号 0120-5671301

（フリーダイヤル）

相談料は無料です。

秘密は厳守します。

問い合わせ

県青年司法書士協議会

電話：0265-4810315

平成27年度 教科書展示会の開催について

教科書の見本を幅広く多くの方に周知することを目的に、教科書展示会が開催されます。

(1)開催期間及び時間

平成27年7月13日(月)～

平成27年7月31日(金)まで

午前8時30分～午後5時15分まで
ただし、土曜日及び日曜日は閉庁

(2)会場

佐久市跡部65-1

佐久合同庁舎 正面玄関ホール

お問い合わせ先

東信教育事務所総務課

電話 0267-31-0250

佐久・小諸地域

県営住宅入居者の募集

募集期間

平成27年8月24日(月)～

9月2日(水)までの10日間

(募集期間内の土・日も受け付けます。)

午前9時～午後5時

受付場所

佐久市跡部65-1

佐久合同庁舎4F

長野県住宅供給公社 佐久管理センター
その他
募集の詳細については8月中旬に長野県住宅供給公社佐久管理センターへ直接、または長野県のホームページでご確認ください。

問い合わせ先

長野県住宅供給公社 佐久管理センター

佐久市跡部65-1

佐久合同庁舎4F

TEL 0267-78-5410
FAX 0267-78-5413

担当 倉八

電気は正しく安全に 使いましょう

8月は電気使用安全月間です。感電災害は夏場に集中して発生します。夏は汗をかきやすく、皮膚の露出部分が多くなり、また疲労から注意力が散漫になりがちです。この点から毎年8月を「電気使用安全月間」とし、経済産業省の主唱のもとに全国一斉に行われています。

感電災害を防止するため、電気は安全に正しく使いましょう。

電気のご相談は、

中部電気保安協会

平成27年度 佐久水道企業団職員採用試験

◎試験区分 採用予定人員及び受験資格

試験区分		採用予定人員
上級	行政	若干名
受 験 資 格		
住民登録が企業団組織市町にしてあり(修学、就職などのために他市町に居住している人を含む。)平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人のうち、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業又は平成28年3月までに卒業見込みの人。		

◎第1次試験日

平成27年9月20日(日)

◎場 所

佐久水道企業団

◎試験申込と申込先

○試験申込書
○履歴書(企業団指定の様式)
○最終学校の学業成績証明書

○卒業証明書又は卒業見込証明書
○健康診断書

○住民票
○受験票の返送用封筒(長形3号封筒、82円切手貼付、返信先を記入のこと)

以上の書類を、平成27年7月22日

(水)から平成27年8月14日(金)午後5時までに佐久水道企業団総務課庶務係へ申し込んでください。
*この試験にあたり提出していただいた個人情報、今回の採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。

試験申込書及び履歴書の交付、お問い合わせ

佐久市跡部101

佐久水道企業団 総務課庶務係
電話 0267-62-1290

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成27年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月20日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学長野学習センター(☎0266-58-2332)までご請求ください。

放送大学ホームページでも受け付けております。

自衛隊より募集

【一般曹候補生の募集】

資格…平成27年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男女

受付…8月1日(土)～

9月8日(火)まで

採用試験…「第一次試験」

9月18日(金)

または

9月19日(土)

「第二次試験」

第一次試験合格者のみ行います。

待遇等…入隊2年9月以降、

選考により「曹」へ昇進します。

【自衛官候補生の募集】

資格…採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男女

受付…8月1日(土)～

9月8日(火)まで

採用試験…受付時にお知らせします。(9月中旬以降の予定)

待遇等…任期制コースで入隊3ヶ月後に2等陸海空士に任命されます。



【航空学生の募集】

資格…高卒(見込含) 21歳未満の男女

受付…8月1日(土)～

9月8日(火)まで

採用試験…「第一次試験」

9月23日(水)

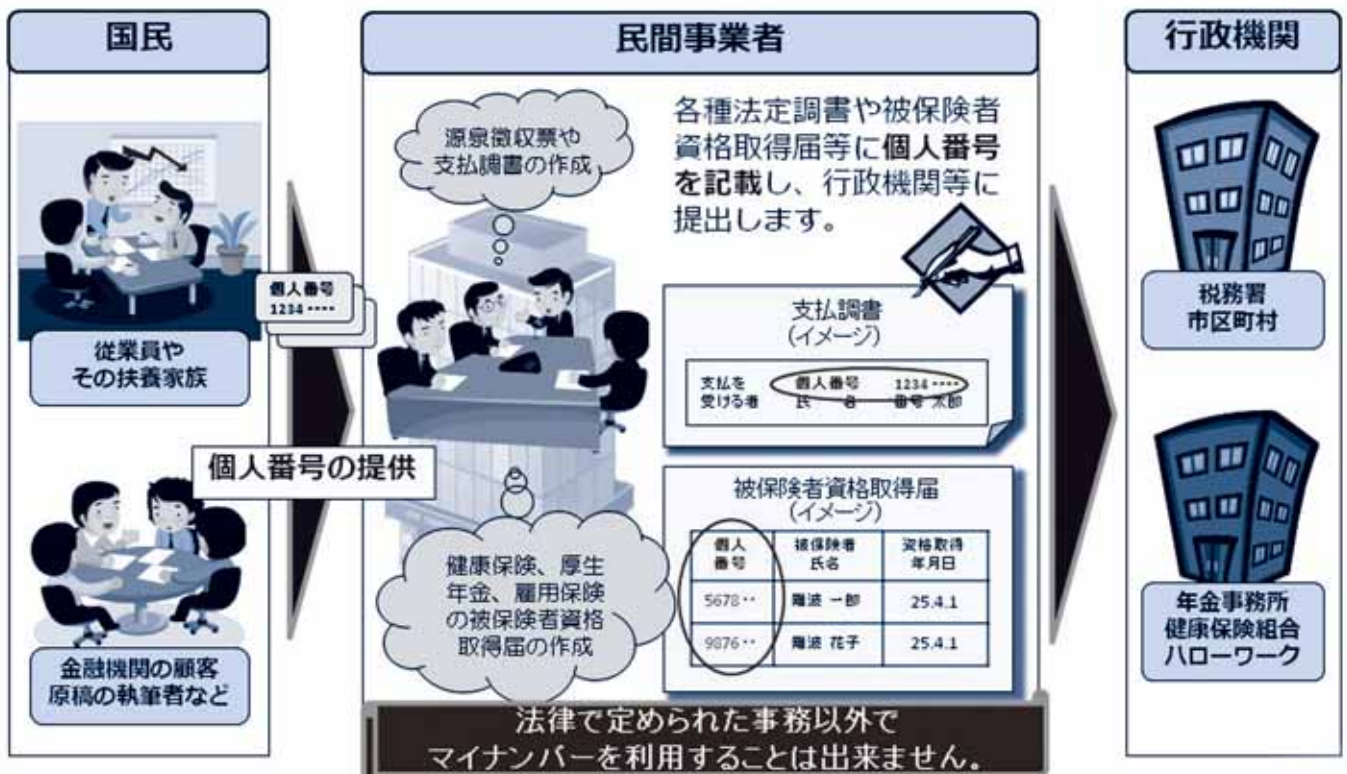
「第二次試験」

第一次試験合格者のみ行います。

待遇等…入隊後6年で自衛隊の航空機パイロットとなり、活躍します。

細部のお問い合わせは、自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所まで
☎ 0268-2215267
担当 岡村

民間事業者も、税や社会保険の手続で、マイナンバーを取り扱います。



出生祝金を贈呈しました



6月30日に町長室にて、
10名のお子さんへ出生祝金
を贈呈しました。

(平成27年3月生まれの
お子さんです。)



南佐久消防協会ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会が行われました

6月7日(日)に小海町で開催された南佐久消防協会主催のポンプ操法大会、ラッパ吹奏大会に出場しました。これまで訓練した成果を発揮しましたが、健闘したものの及ばず県大会に出場することはできませんでした。

長期にわたる訓練では、団員の皆さんをはじめ、ご家族、関係者の皆様のご支援ご協力を賜りありがとうございました。

種 目	順 位	分 団
ポンプ車操法の部	第3位	第7分団
	第7位	第2分団
小型ポンプ操法の部	第6位	第5分団
	第8位	第4分団
ラッパ吹奏の部	第5位	ラッパ班



発行日
平成27年7月23日

編集・発行
佐久穂町公民館

〒384-0503
長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬2570
TEL. 0267-86-2041
FAX. 0267-86-2939

信州最古の温泉へ 町民ハイキング



五月十七日(日)、上田市の山王山公園を出発し別所温泉へ向けて町民ハイキングが行われました。

当日はさわやかな五月晴れの青空の下、塩田平の展望を楽しみながら約8キロの距離を歩きました。

参加された四十九名の皆さん全員が元気に歩き切り、別所温泉では、「あいそめの湯」で持参したお弁当を食べました。昼食後は、北向き観音を参拝する人や町中を散策する人、温泉に入り疲れをいやす人など皆さん思い思いに別所温泉を満喫されていました。

人権同和教育

協力員講座開催

今年度最初の講座が六月二十三日が開かれました。

アイスブレーキングで始まった講座は、人権をわかりやすく、身近に感じることが出来るように、ワークショップ形式で進められ、参加者自身が考え発言する講座となりました。

和やかな中にも、参加者同士が真剣に話し合い「難しい」「わからない」と思いがちな『人権』を日常生活の中に感じ、考える機会となったように思います。



人権講座講師の山崎先生

スポーツ県大会（野球・バレーボール）

県大会三位!!

佐久穂少年野球クラブ
佐久少年野球チーム

主将 新津 直 弥

六月二十日大町市運動公園で、大三十七回全国スポーツ少年団軟式交流野球大会長野県大会が行われました。

二週間前の東信大会で優勝したのでこの大会に出場することが出来ました。東信の代表としてははずかしくないよう、一戦一戦大切にして、勝ち進もうと思いました。

県大会一回戦は、伊那市の竜東スポーツ少年団と戦い勝利しました。僕たちは初めての県大会で、一回戦を勝てたということですごくうれしかったです。

そして準決勝は、塩尻市の吉田スポーツ少年団と戦いました。大雨の中で点の取り合いとなり、相手チームに大量のリードを許してしまいました。でも、皆の「負けない」という強い気持ちで追い付き特別延長で三点リードしました。しかし、その三点を守りきれず負けてしまいました。とっても悔しかったです。

でも、ここまで来ることが出来たのは、監督、コーチ、親

ちのおかげなので感謝し、これからも野球を続けていきたいです。

県大会の感想や
今後の抱負

今後の抱負

倉澤 凜太郎：県大会出場の嬉しさと、三位の悔しさを今後に生かしていきたい。

山形 優輝：県大会では三位という結果でしたが、秋の学童では全国大会に行きたいです。

土屋 慶河：県大会では負けてしまったけど、この負けをバネにこれからも頑張りたい。

油井 祐真：負けてしまったけど最後まであきらめなかった。最高のチームワークだった。

渡辺 奎太：あと一步のところだったけど、この試合を糧にして次の試合は優勝したい。

森下 晴琉：僕たちは、準決勝で負けてしまいました。僕は声をもって出したかった。

駒村 英也：優勝できなくて悔しいです。残りの大会はしっかりして頑張りたいです。

會田 真央：悔しかったです。でも今後の大会全部を優勝できるように頑張りたいです。

阿部 朝陽：楽しく元気にプレーできるショートになった

いです。ゲッツー捕るぞ！山口弥寿人：準決勝で負けて悔しかったです。もっと練習して強くなりたいです。



県大会に出場して

佐久穂ジュニアバレーボール
クラブ 男子チーム監督

須田 和 明

私たち『佐久穂ジュニアバレーボールクラブ男子』は、六月二十八日小布施文化体育館で開催された『ファミリーマートカップ長野県大会』に出場しました。出場にあたり多くの皆様のご協力、ご尽力頂き本当に感謝しております。

今年度より佐久穂町内の所中

学校が統廃合になり、佐久穂小中学校が誕生し、ジュニアバレーボールも、旧佐久町、旧八千穂のチームと一緒に活動を開始しました。

統合するに当たり、色々な問題が派生するのではないかと不安もありましたが、代表の市川さんを中心に大きな問題もなく無事活動がスタートしました。

子ども達に大好きなバレーボールをさせる為に、縁の下の方持ちとなり環境づくりをしてくださる保護者の皆さん、情熱をもって指導してくださる先生方、このようなチームでバレーボールをさせていただくことに感謝し、光栄に思います。

私の、受け持っている男子チームは、六年生が二人で、身長もあまり大きいチームではありませんが、試合に対しては一つでも勝ちたいと、チーム全員が強い思いを持っています。

そんな中での県大会出場でした。県内全域から予選を勝ち抜いて集まったチームは、身長も高く実力も上回っているように見られましたが、当チームも善戦し一セットを取りました。しかし残念ながら二セットを連取され一回戦敗退となってしまいました。新たな課題、目標が出来た大会となりました。

女子チームも応援に来てくれたクラブの強い絆を感じました。

子ども達の感想

智：良いトスを上げる。
幹：コカコーラ大会でリベンジ。

康平：強いアタックを打つ。

朝陽：サーブをミスしない。

涼：レシーブを頑張りたい。

尚祐：強いサーブを入れる。

叶太：サーブをしっかり入れる。

凜：アタックを絶対決める。

智基：サーブを必ず入れる。

陸斗：レシーブを頑張る。

晴仁：サーブを頑張る。

優：コートに入りたい。



第三十二回 中部日本早起き野球 新潟大会に出場して 穂積愛球

去る五月二十三日、二十四日に開催された早起き野球の中部日本新潟大会の二日間に亘る熱のこもった戦いをここに報告いたします。

今大会は、昨年十月の県大会を勝ち進んだ上位七チームが出場し、穂積愛球は、第三位での選出となり、前々回の三十回長野大会と合わせ二回目の出場となりました。



BCリーグ・新潟アルビレックスが本拠地とする『HARD OFF ECO SUTAD IUM NIIGATA』で開会式が開催され、愛知、岐阜、富山、新潟、長野（今回は三重、

静岡代表は不参加）の各県代表二十四チームが参加し、新潟市内の各球場に分かれ熱戦が繰り広げられました。

一回戦。前回優勝の愛知代表BULKも若い選手主体の、まとまりある強いチームでした。

一回の表、先攻の穂積愛球は相手のミスも絡み幸先よく五得点と主導権を握り、四回に相手チームに2ランホームランで失点するもエースの落ち着いたピッチングと堅い守りで、五対二と勝利し初戦を飾りました。しかし、この試合でベンチ前の打球を追ったキャプテンが負傷するというアクシデントが起き、不安の残る試合となりました。

二回戦は、地元新潟代表のKBクラブとの対戦でしたが、相手チームの不参加により不戦勝となり、二日目の準々決勝へ駒を進めました。

一日目終了後各チームから代表が参加し、大会運営委員会主催のレセプションに出席し交流を深めました。

大会二日目。準々決勝。同じく長野代表のオール秋津B（飯山）との対戦となりました。

前日の負傷でキャプテンの出場はかないませんでした。いつもの通りの穂積愛球の野球をしようという皆がまとまり、投打がかみ合ったこの試合も初回から得点を重ね、相手に得点を許さず、八対〇と五回コールド勝ち。そしてこの勝利の勢いのまま、会場をHARD OFF ECO SUTADIUM NIIGATA Aへ移し、いざ準決勝へ!!

準決勝も同じく長野代表のレボリユーシヨンス（大町）。

このチームは昨年の県選手権大会で逆転負けをしたチーム。リベンジして決勝へ進めるようチーム一丸で勝利を目指しました。

五月とは思えない暑さの中、両チームにとって体力的に非常に厳しい試合でしたが、序盤から得点を重ね、昨年味わった悔しさをぶつけ、十対〇と五回コールド勝ち！見事リベンジを果たし、いよいよ決勝進出。

決勝戦。相手は愛知県代表のBRONZE。

勝っても負けても最後の試合。「ここまで来たら優勝して長野に帰りたい」皆がそう思い試合に臨みました。

初回早くもBRONZEの強力打線が爆発。長短打含め三点を失う苦しい立ち上がり。相手もこの日三試合目ははず。なの



に、疲れすら感じられない動き、そしてスイングの速さ。

続く二回、三回もホームランを含め五失点。更に厳しい展開に。今まで好調だった打線も封じ込まれ五回まで無得点。そして六回表に二点を失いさらに追い込まれる展開を迎えた裏の攻撃。ヒットと相手のミスによりようやく一点を奪いました。しかし、反撃もここまで、最終回はきつちりと抑えられ、二日間の熱い戦いが終わりました。

元プロ野球選手や甲子園出場経験者が多数所属するもの凄く強いチームには勝てませんでした。

大会に出場するに当たり、町長を表敬訪問させていただいた際には、温かく力あるお言葉を頂戴し、選手たちも一層気持ちは引き締め、このような素晴

らしい結果を残すことが出来ました。優勝こそ逃しましたが、今大会での経験はよい思い出になると共に、今後の自信となり更に上への目標が出来た大会でした。

五年前のチーム解散の危機を乗り越え、いつも同じ目標に向かい共に戦ってきた仲間がいたからこそ此処まで来ることが出来ました。この伝統ある穂積愛球で、一緒に戦える良き仲間たちを本当に素晴らしく、そして誇りに思います。

最後に、大会に参加するに当たり佐久穂町長はじめ、佐久穂町公民館並びに佐久穂町早起き野球連盟の皆様には多大なるご支援、ご声援を頂戴しましたこと、心より感謝申し上げます。今後のさらなる活躍をお約束し、報告とさせていただきます。



短歌や俳句の同好会の作品

公民館短歌会・樹歌会

傍らの桑の葉擦れのさやかにてさわさわ食みし蚕を想う

石井雪子

さりげなく誘いくるるひとありて野の花に逢う心弾ませ

市川エツ子

ボコボコのメロンパンの如庭の土春の雑草軽やかに引く

井出洋子

実生なるペチュニアの花赤ピンクだあれも来ない廃校の花壇

岩崎まさこ

時の間にエンジェルロード行く二人海風にのせ六階より祝ふ

加藤京子

朝焼けに染まる里山仰ぎつつ出で湯に浸る露天風呂の日

狩野つる子

会場に高鳴るソプラノ目瞑れば見知らぬ国へ旅する心地

川上雅子

来年の事はわからぬ味噌仕入れあるだけの豆一斗五升を

菊原泰子

「健康で長生きしたい」颯爽とボールウォーキング翁は卒寿

小須田てる子

初夏の野は溢れる程に色を増し庭の老松鳥等遊ばす

佐々木サダ子

保育園からさんぽは「は～い☆栄保育園です」

「What is your dream ?」大きくなったら

七月七日は七夕。この時期になると、保育園のテラスには大きな笹が飾られます。すがすがしい風に揺られ、キラキラと輝く幾つもの飾りの中で、一番輝いているのが、子どもたちの願いを書いた短冊です。

「サッカー選手」「パイロット」「ケーキ屋さん」「お医者さん」……

子どもたちの夢は無限大です。時代は国際化社会へと移り変わり、海外へと羽ばたいていく子ども達も出てくることでしょう。そんな中で、平成二十三年度から小学校での英語教育が始まり、早期英語教育の必要性は近年さらに高まっています。

そこで、現在佐久穂町保育園では、NLT（外国人講師）による英語に触れ合う機会を月に一～二回ほど設けています。

はじめは緊張していた子供



たちも次第に先生に慣れ、その楽しさを感じ始めた様子です。そんな子供たちが、NLTの先生との時間に見せたエピソードをご紹介します。

NLTの先生は『ブレンドン先生』。四歳児クラスの女の子は、はじめて逢うブレンドン先生に緊張気味。先生の言葉、仕草等すべてが新鮮だったようです。そんな女の子が一番印象深く心に残ったことを、家に帰りお母さんに話しました。「あのね、ブレンドン先生の手に、透명한毛がいっぱい生えていたんだよ。すごいな」

そして、もう一つのエピソードは、今年初めてのNLTの先生との時間で『とりかえっこ』という絵本を読んでいた

た時の事です。動物の鳴き声にも英語版があるということに驚きつつも、心地良い言葉のリズムに子ども達は聴き入っていました。最後に突然ひとりの子が、絵本の絵を指さし「タンポポは英語でなんて言うの？」と質問しました。先生は、にっこりして「ダンディライオン」と教えてくれました。こんなエピソードがあつてから数日後、散歩の出した時のことです。路肩に咲いているタンポポを摘んで一人の子が感心したように「ほんとだ!! ライオンの牙みたいだ。ダンディライオン!!」。

今、英語という言葉に触れ、英語圏の生活や文化に触れることで将来この子ども達の世界観が大きく変わっていくのではないかと思います。

子ども達の無限大に広がる夢を応援し支えてあげられたらと思います。



満開のアカシアの花風運ぶ甘い香りは癒しの匂い

佐々木 はつ子

重き荷を馱の階段持ちあぐね「持ちましょう」と青年優し

佐々木 美美子

この国の北に南に西東天の警告かマグマの噴火は

篠原 すみ江

ありのまま気負うことなくそれとなし夫とわたしの金婚の朝

篠原 のり子

四月より自炊する兄に「肉切るは引いて切るのよ」妹は教え

高橋 夏生

初夏の風水田に小波立てながら写す景色をゆらゆら揺する

高橋 フサコ

繋ないでたその手をそつと離れた日貴女の心揺れていたから

高見沢 純子

貞祥寺の白雲木の花の下小さき観音恍惚として

内藤 つぎ子

少年の髪を切りおりその首の細さに着付くわれもあるべく

内藤 史郎

百歳のヘレナが語るアウシュビッツアンネの薔薇が咲き初む五月

西沢 楨

待望の夢が大きく膨らんで新幹線は敦賀路走る

畑 繁男

ポッポ鳴き始めた山鳩の声にさそわれ草を抜くなり

畑 二子

まだ慣れぬ新入学の少年に猛暑まがいの夏日の続く

吉田 敬子

「母の日の花は『火花』よ」早々に娘が差し出す又吉直樹

中島 雅子



げんきだ! HOO

佐久穂町スポーツ推進委員会

第一回 ウォーキング教室開催

六月十四日(日)、旧八千穂小学校・中学校で第二回「わくわくチャレンジ教室」を行いました。

今回は、三月に長い歴史を閉じた八千穂の小学校、中学校を利用したオリエンテーリングを計画しました。

今回は、「わくわくチャレンジ教室」の申込者だけでなく、一般の親子の方にも参加してもらい、二十一組六十三名で行いました。



二つの学校の校地、校舎すべてを利用したコース設定、二十カ所のチェックポイント、制限時間は一時間というルールを、設けて行いました。スポーツ推進委員の説明を聞き

た保護者の方の中には、地図を見ながら「回りきれぬだろうか」と不安に思う方もいたようです。推進委員も「一時間という制限時間は厳しかつたかもしれないな」と思いながら参加者の皆さんを見送りました。

広い校舎と校庭を、親のことは気にせずに元気に走り回る子どもたち、子どもよりも一生懸命かなと思われるほど夢中に探し回るお母さんや、小さなお子さんを抱いて歩くお父さん等、さまざまなチャレンジ姿が見られました。

チェックポイントは、遊具を上った先や、机の下などの見えにくい所など、様々な場所に設定しました。挑戦中は、あちこちで歓声が聞こえたり、「あの人が、たくさんいるところのポイントだ!」と、目ざとく見つけるお父さんもあり、皆さんオリエンテーリングを楽しんでいるようでした。

心配していた制限時間も、

二十一チーム全てが時間内に全ポイントを見つけ、戻ってくる事ができました。早いチームはわずか二十九分でゴールし、スポーツ推進委員もあまりの早さに驚きました。

保護者の中には、この学校の卒業生もいて、懐かしい校舎を楽しんでいたようでした。



優勝した「ぜんチーム」

また、ほとんどの子どもたちは初めての訪問にわくわくしていました。こういった活動が廃校になった学校の今後を考えてゆく機会になればと思っています。

わくわくチャレンジ教室は、来月のミニキャンプをはじめとしてまだまだ楽しい教室をたくさん計画しています。途中での申し込みも受け付けていますので、どんどん参加して、楽しいチャレンジをわくわく体験しましょう!

図書館だより

六月中旬に、例年より長く休館させていただいて、蔵書点検とシステム交換を行い、きつくなつた棚の緩和に配慮しながら書架の本を移動しました。

入って左手の雑誌やC
D・DVD、パソコンが
ある一角に「まんがコー
ナー」を設けました。紙
芝居コーナーの入り口にあっ
たまんがは全部こちらにあり
ます。今まで一般書架に入っ



ていた「学研まんがでよくわかる○○のひみつ」や「名探偵コナン」の学習まんがシリ

手塚治虫作品やつげ義春、杉浦日向子の全集、石ノ森章太郎の「日本の歴史」、日本の古典、ギリシア神話、名作オペラ、仏教コミックスなど大人の教養系もズバリ！

最近人気のコミックエッセイや『美味しんぼ』『JIN』『岳』もそろっています。当町出身の新進作家による『ケモノミチ』もおすすめです。

夏休みは、子どもも大人も涼しいまんがコーナーでリフレッシュしませんか。



<夏の開館について>

特別開館日：

7月31日、8月3日、10日、17日

地域の学校が夏休みになる7月末から8月下旬までは無休で開館します。7月の館内整理日は月曜日の休館日に行い、最終金曜日31日も開館します。開館時間は通常通り午前10時～午後6時までです。大勢の皆さんのご利用をお待ちしています。

遊びに来てね! ♪夏の図書館まつり♪

8月8日(土)

★第128回
「とちの実おはなし会」
午後2時～

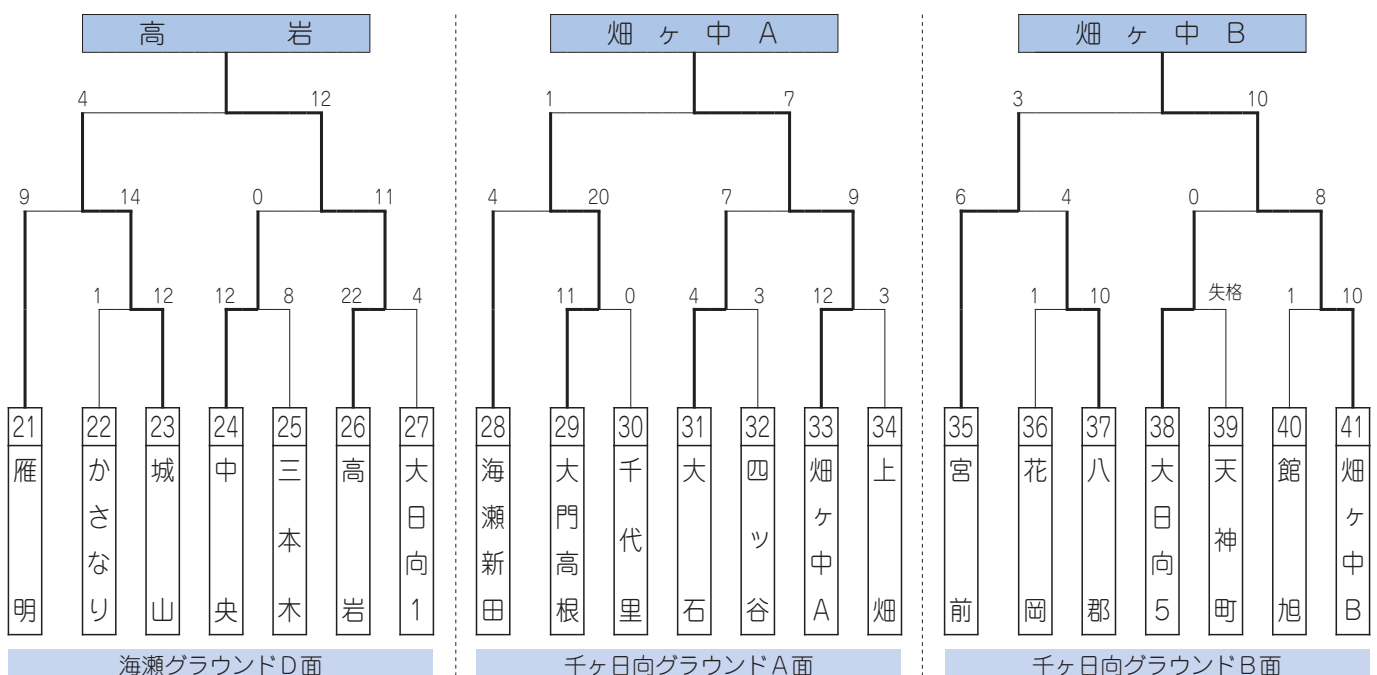
★工 作
「ミニミニ麦わらぼうし」
午後3時～

8月9日(日)

★上映会
「あらしのよるに」
午後2時～

★工 作
「本物そっくり!? バナナ作り」
午後3時～

ソフトボール大会 結果表



町民ゴルフ大会開催される

七月五日（日）佐久リゾー
トゴルフクラブにて、第十一
回町民ゴルフ大会が開催され
ました。

心配された雨も上がり百九
十五名の皆さんが一打に思い
を込めてプレーされました。
結果は左記のとおりです。

一般の部

〇グロス

優勝 佐々木 正行 様

〇ネット

優勝 小林 久雄 様

準優勝 高山 健 様

三位 斉藤 昇 様

シニア・レディースの部

〇グロス

優勝 碓氷 政巳 様

〇ネット

優勝 小林 健志 様

準優勝 加藤 敏男 様

三位 小須田 寿 様



町民ゴルフ大会で 優勝して

第九回佐久穂町民ゴルフ
大会で、優勝することができ
大変うれしく思っております。
当日は直前まで降っていた
雨のため、グリーンでボール
が止まってしまいうなど、自分
としては納得いかないところ
もありました。

それでも、ハンディホール
でダボを打ちハンディキャッ
プが上がったことで優勝をす
ることができました。今回の
大会では、運を味方につけ優
勝することができたと思いま
す。

今後も楽しみながらゴルフ
を続けていきたいと思えます。
ありがとうございます

（一般の部優勝）

小林 久雄



第11回 分館対抗ソフトボール大会

六月七日（日）、
海瀬総合グラウン
ドと千ヶ日向総合
グラウンドの二会
場で、第十一回分
館対抗ソフトボー
ル大会が開催され
ました。

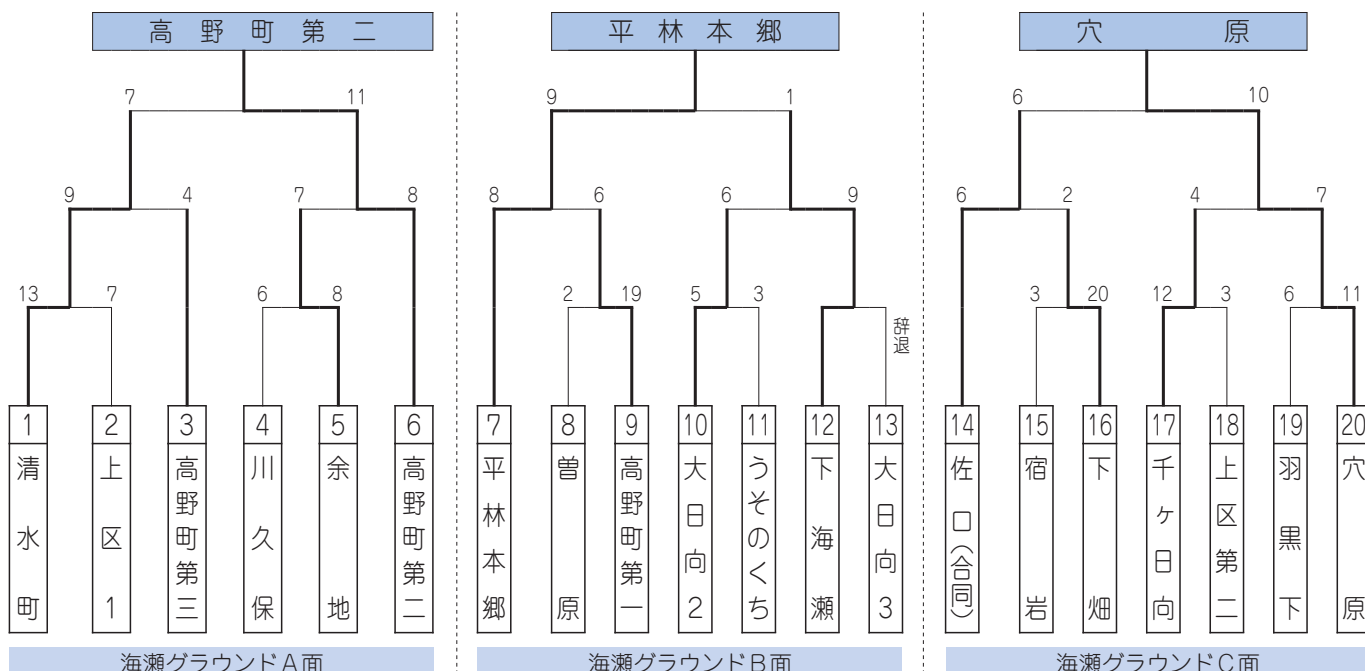
計四十一チーム
が参加し、晴天の
下、力一杯ダイヤ
モンドを駆け抜け
る選手や、一球一
球に声援を送る応
援団の姿が、どの
会場でも見られま
した。

結果は下記のとおりです。



優勝した高野町第2分館の皆さん

第11回 分館対抗





優勝:羽黒下Aチーム

参加者同士応援し合い、笑い合いながら、楽しく賑やかな大会となりました。

フットニス・佐久穂町身体障がい者Aの三チームが進出し、羽黒下Aチームが見事優勝しました。

スマイルボウリング大会 行われる

六月二十日(土) 第二十一回スマイルボウリング大会が、海瀬社会体育館で開催されました。

参加十六チームが予選リーグを行い、各ブロックを勝ち抜いた三チームが決勝トーナメントへ進みました。決勝戦には、羽黒下A・佐久穂ソ

子どもダンス教室

5月30日(土)より、未就学児、小学生以上をそれぞれ対象とした「子どもダンス教室 リズム&ヒップホップダンス」が始まりました。

参加者は合わせて百人近くにもなり、楽しい音楽に合わせてダンスするたくさんの子もたちで、週末の公民館は賑わいます。



大人の書道教室

六月二十六日(金)より、高校生以上を対象者とした大人の書道教室が開講しました。

初回の教室では実際に筆を使用し、書道の基礎となる「線・形」や「いろは」について学びました。

次回以降の教室では筆書きのみならず、筆ペンやボールペンを使った実用書きの練習も予定しており、今年の文化祭出展も目標に学習していきます。



夏休み子ども劇場



日にち 8月7日(金)

開演 午前10時30分

開場 午前10時

場所 茂来館メリアホール

入場料子供無料・大人1000円

茂来館に百年木のお客様

7月7日に樹齢約100年のカラマツ材が届きました。それは、美しい木目と100年の森の香りを漂わせ、茂来館玄関ポーチに鎮座しています。次第に美しく変色していく様をお楽しみに…

(只今乾燥中です。座ったり手を触れたりはご遠慮ください)

